

徳島県告示第六百号

徳島県薬物の濫用の防止に関する条例（平成二十四年徳島県条例第七十二号。以下「条例」という。）第十条第一項の規定に基づき、知事監視製品を次のとおり指定する。

令和元年十二月二十三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 知事監視製品を特定できる情報

- 1 次の写真に示すとおり、被包に「どんぐり Part. 2」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 2 次の写真に示すとおり、被包に「漢吹き」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 3 次の写真に示すとおり、被包に「とろとろ淫乱」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 4 次の写真に示すとおり、被包に「チンギメ」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 5 次の写真に示すとおり、被包に「まぐわい」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 6 次の写真に示すとおり、被包に「high class V2」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 7 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオXXX」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 8 次の写真に示すとおり、被包に「American Traditional Style」と表示のある製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 9 次の写真に示すとおり、被包に「媚★薬」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 10 次の写真に示すとおり、被包に「cyber sex」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 11 次の写真に示すとおり、被包に「HIGH TIMES」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 12 次の写真に示すとおり、被包に「梵打」と表示のある製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 13 次の写真に示すとおり、被包に「姦淫堂」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 14 次の写真に示すとおり、被包に「アナニー剤」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 15 次の写真に示すとおり、被包に「DRUNCH」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 16 次の写真に示すとおり、被包に「魔G—SPOT」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 17 次の写真に示すとおり、被包に「キメ・前立腺」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの

- 18 次の写真に示すとおり、被包に「キメ爆汁」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 19 次の写真に示すとおり、被包に「淫スペルマ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 20 次の写真に示すとおり、被包に「SUMURAI liquid by japan aromadou」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 21 次の写真に示すとおり、被包に「男欲ドロドロ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 22 次の写真に示すとおり、被包に「強トロマン♂」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 23 次の写真に示すとおり、被包に「獄乱アナル」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 24 次の写真に示すとおり、被包に「Dick Hunter」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 25 次の写真に示すとおり、被包に「KANJIIRU DICK」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 26 次の写真に示すとおり、被包に「痴乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 27 次の写真に示すとおり、被包に「ほられ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 28 次の写真に示すとおり、被包に「ガンボリック」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 29 次の写真に示すとおり、被包に「淫覚」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 30 次の写真に示すとおり、被包に「MATATABI」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 31 次の写真に示すとおり、被包に「SHIMOBIE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 32 次の写真に示すとおり、被包に「とろまん GOLD」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 33 次の写真に示すとおり、被包に「911 LUSH」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 34 次の写真に示すとおり、被包に「EVOLVE MIRROR4」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 35 次の写真に示すとおり、被包に「No.5」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 36 次の写真に示すとおり、被包に「DEEP Doop」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 37 次の写真に示すとおり、被包に「Mind Free」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの

- 38 次の写真に示すとおり、被包に「O r g a s m B A T」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 39 次の写真に示すとおり、被包に「I N A Z U M A X」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 40 次の写真に示すとおり、被包に「U l t i m a t e L e m o n R U S H」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 41 次の写真に示すとおり、被包に「S E X K I N G」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 42 次の写真を付して、「e c s t a s y t i m e」の名称で販売される製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 43 次の写真に示すとおり、被包に「F L A M E B O T T L E」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 44 次の写真に示すとおり、被包に「2 0 0 0 k g P O W E R」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 45 次の写真に示すとおり、被包に「D E A T H E A R T H」と表示のある製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 46 次の写真に示すとおり、被包に「着火F I R E」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 47 次の写真に示すとおり、被包に「M E T H S P E E D - R」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 48 次の写真に示すとおり、被包に「S E X H i - V i s i o n」と表示のある製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 49 次の写真に示すとおり、被包に「d a n g e r o u s s m o k e」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 50 次の写真に示すとおり、被包に「A s h」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 51 次の写真に示すとおり、被包に「B r e a t h o f f i r e」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 52 次の写真に示すとおり、被包に「覚醒 p a r a d i s e」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 53 次の写真に示すとおり、被包に「p e r f e c t d r e a m 0 7 2」と表示のある製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 54 次の写真に示すとおり、被包に「z o m b i e」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 55 次の写真に示すとおり、被包に「D r e a m l a n d」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 56 次の写真に示すとおり、被包に「G O L D E N L A M P」と表示のある製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 57 次の写真に示すとおり、被包に「K A T A N A」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの

- 58 次の写真を付して、「ラブセックス」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- 59 次の写真に示すとおり、被包に「Speed Rush 4」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 60 次の写真を付して、「セックスアート」の名称で販売される製品であって、その内容物が粉末のもの
- 61 次の写真を付して、「흥민(興奮)」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- 62 次の写真を付して、「SEX FACES」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
- 63 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオ淫乱」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 64 次の写真に示すとおり、被包に「Ultimate★Devil」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 65 次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオXT」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 66 次の写真に示すとおり、被包に「Ecstasy Love Sex」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 67 次の写真に示すとおり、被包に「赤鬼」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 68 次の写真に示すとおり、被包に「鬼極」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 69 次の写真に示すとおり、被包に「KING Power」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 70 次の写真に示すとおり、被包に「Erotic9」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 71 次の写真に示すとおり、被包に「俺のマシンガン」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 72 次の写真に示すとおり、被包に「KUJIRA」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 73 次の写真に示すとおり、被包に「Brain Burst」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 74 次の写真に示すとおり、被包に「ANGEL the LAST」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 75 次の写真に示すとおり、被包に「Alice time trip」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 76 次の写真に示すとおり、被包に「PLANT HYBRID」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 77 次の写真に示すとおり、被包に「KIMESSEKU | ABNORMAL」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの

- 78 次の写真に示すとおり、被包に「K I M E S E K U | P R E M I U M」と表示のある製品であって、その内容物が固形状のもの
- 79 次の写真に示すとおり、被包に「S U N S E T C h r o n i c」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 80 次の写真に示すとおり、被包に「自来也」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 81 次の写真に示すとおり、被包に「めしべのお汁」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 82 次の写真に示すとおり、被包に「D o p i n g | H」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 83 次の写真に示すとおり、被包に「E . T O T E M O」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 84 次の写真に示すとおり、被包に「N I N J A R E B O R N」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 85 次の写真に示すとおり、被包に「G e r o n i m o」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 86 次の写真に示すとおり、被包に「I N A Z U M A」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 87 次の写真に示すとおり、被包に「S p e r m」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 88 次の写真に示すとおり、被包に「S e x A d a m」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの
- 89 次の写真に示すとおり、被包に「S e x E v e」と表示のある製品であって、その内容物が固体のもの
- 90 次の写真に示すとおり、被包に「C a s c a d e」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 91 次の写真に示すとおり、被包に「闘魂 M A X X X」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
- 92 次の写真に示すとおり、被包に「n o | n a m e」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 93 次の写真に示すとおり、被包に「N i t r o M o n s t e r」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 94 次の写真に示すとおり、被包に「P e r o l i a n」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
- 95 次の写真に示すとおり、被包に「迷える羊」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 96 次の写真に示すとおり、被包に「特攻」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
- 97 次の写真に示すとおり、被包に「S P I D E R Z」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの

- 98 次の写真に示すとおり、被包に「LUXURY VIP」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 99 次の写真に示すとおり、被包に「KARASU」と表示のある製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 100 次の写真に示すとおり、被包に「万華鏡 華火」と表示のある製品であつて、その内容物が液体のもの
- 101 次の写真に示すとおり、被包に「SEX UP」と表示のある製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 102 次の写真に示すとおり、被包に「KAMUI」と表示のある製品であつて、その内容物が粉末のもの
- 103 次の写真を付して、「HADES NEO2」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 104 次の写真を付して、「ZEUS NEO2」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 105 次の写真を付して、「MINERVA」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 106 次の写真を付して、「LOVE romance」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 107 次の写真を付して、「LOVE MUSIC」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 108 次の写真を付して、「Silent Moon」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 109 次の写真を付して、「infinity groove」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 110 次の写真を付して、「ボクノハートヲカンジテ！」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 111 次の写真を付して、「ノリノリ」の名称で販売される製品であつて、その内容物が植物片のもの
- 112 次の写真を付して、「合法アロマシート『真紅の女王』」の名称で販売される製品であつて、その内容物がシート状のもの
- (「次の写真」は、省略し、その写真を徳島県保健福祉部薬務課に備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県ホームページにおいて公表する。)

二 指定の理由

一の1から112までに掲げる物は、条例第二条第七号に掲げる薬物に該当し、かつ、その用途及び使用方法に反して、吸入、吸引、摂取その他の方法により身体に使用されるおそれがあると認められるため

三 指定の効力発生の日

令和元年十二月二十四日